

つなぐ つたえる 地域農業

2025年9月10日発行

No.39

十日町市農業委員会

妻有のきずな

十日町市農業委員会だより



松代

FC 越後妻有 (背番号 20 DF)
NPO 法人 越後妻有里山協働機構

山下 由衣 (26)
やました ゆい

大阪府出身の山下さんは、小中高大とサッカーを続けていた。その後は海外留学を目指していたが、その折にコロナ禍に。それでもサッカーを続けたく、チームを探している中で出会ったのがFC 越後妻有だった。農業・アート・サッカーの掛け合わせに他にはない面白さを感じた。

サッカーと、大地の芸術祭の仕事を両立しながら4シーズンを過ごした。

「サッカーはチームスポーツです。でも農業では一人で1つの田んぼを管理していて、自分でやり切った達成感をすごく感じます。草刈りが好きだし、斜面のスリル感も好き。試行錯誤しながら自分で困難を乗り越える対応力や分析する側面は、サッカーも農業も同じで面白いです」と話す。

今後の目標は「海外のクラブチームでプレイできるよう、サッカーも人間性も準備していくことです。そして年齢を重ねた時に、農業を通じて、世界のどこかで、誰かのために行動できる人間になっていきたいです!」とのこと。

「どんなきっかけでもいいので、若い人が農業をしながらサッカーをしている姿を、来て、見ていただいて、サッカーでも農業でも芸術祭でも、興味を持ってくれたら嬉しいです!」と力強く話してくれた。



FC越後妻有
インスタグラム

【皇后杯北信越予選】

9/6 (土)、7 (日)、14 (日)

【2025 北信越女子サッカーリーグ】
順位決定戦

9/27 (土)、28 (日) 【新潟日報杯】

11/1 (土)、2 (日)

PICK UP!

注目チームをピックアップ取材!

取材：農業委員 / 北村公太郎 推進委員 / 網大介



まつだい棚田バンク2025



「棚田はみんなので、楽しく守ろう!」を合言葉に、NPO法人越後妻有里山協働機構が運営するまつだい棚田バンク。2003年から22年続く棚田会員制度で、今では約12ヘクタールの棚田を保全管理しています。会員には棚田のお米や女子サッカーFC越後妻有の応援グッズがもらえる特典があります。

大地の芸術祭などのイベントをきっかけに会員になった人、全国各地の農産物会員を掛け持ちしている人など、年配の方から子供まで、企業や家族、友人同士と、それぞれが多様な目的で参加しています。

今年も田植え、草刈り、稲刈りのイベントが計画されており、今回の田植えイベントは2日間でしたが、取材に行った6月7日は170名ほどの参加でした。コメ作りは全く知らず、友人の誘いで参加したら魅了され、毎年田植えと稲刈りを楽しんでいるという世田谷区の男性や、パンフレットの棚田がきれいで「田植えをしたい!」と思い埼玉から参加したという女性もいました。農作業だけでなく、生き物観察や、会員同士、地元の方々、FC越後妻有の

田植えイベントを取材してきました!



いい体験だね!

メンバーとの交流会もありました。モノではなく、美しい景観、アートがある棚田で田植えをするという体験をするために集まっているポイントがある棚田会員制度が20年以上も継続しているポイントがあるように感じました。

ことでした。まつだい棚田バンクも年々地主からの棚田委託希望が増えていますが、それに伴う草刈りや水管理などの中間管理作業が追い付かないことや、鳥獣被害面積の拡大で、あまり面積を増やせないのが現状です。この棚田バンクという取り組みは人を引き付ける魅力が十分にあります。大地の芸術祭とのつながりの中で移住者をうまく巻き込みながら、美しい棚田の景観を維持していった。

農業委員会からの お知らせ

農地の貸し借りは ①②いずれかで

令和7年4月から、農地の貸し借りは、以下の方法のいずれかによる手続きをお願いしています。
詳しくは、農業委員会事務局（☎025-757-3286）までお問い合わせください。
※基盤強化法による利用権設定事業は、令和7年3月をもって廃止されました。

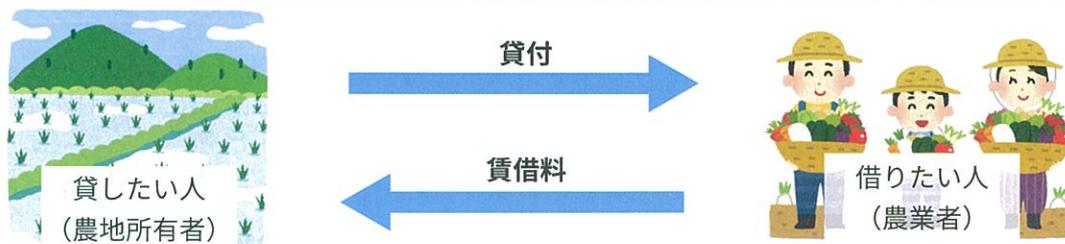
①農地法（農地法第3条）

賃借方法

貸したい人と借りたい人が相対で行う契約（物納は可能です）

賃借期間の満了

解約手続きをしない限り、期間満了後も契約が自動更新されます



②農地中間管理事業（農地バンク法）

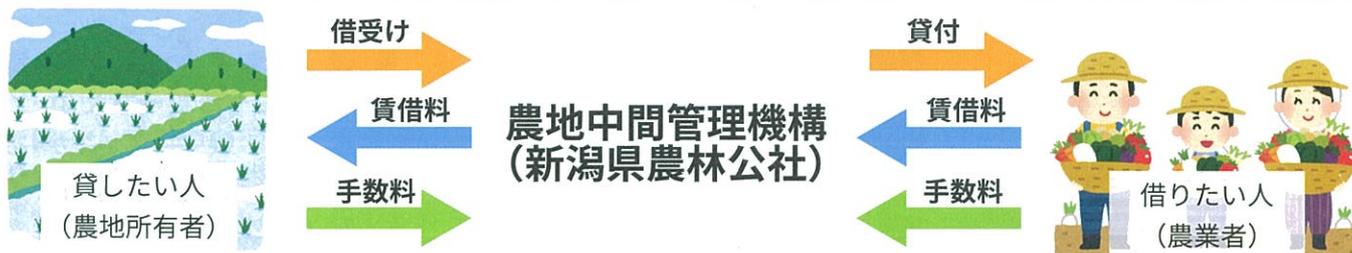
賃借方法

農地中間管理機構（公益社団法人新潟県農林公社）を経由する契約（物納はできません）

賃借期間の満了

自動終了となり、農地所有者に農地が返還されます

※賃借料以外に公社への手数料（賃借料の0.5%+消費税）が発生



農業者年金のご案内

60歳未満、国民年金第一号被保険者、農業従事日数60日以上なら、誰でも加入できます。詳しくはお近くの農業委員会またはJAへ！



Good Point!

- ①一定要件を満たす担い手には、保険料を国が一部補助
- ②支払金額を月額2万～6万7千円の間で自由に決定可
- ③いつでも脱退・加入可。しかも、保険料は全額社会保険料控除の対象
- ④原則65歳から生涯受け取れる。（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金として遺族に支払われる）
- ⑤積立式だから、自分の払った分が年金となる

熱き研修旅行に 参加して

推進委員 網 大介



今年度の農業委員会の研修旅行が、7月1・2日の二日間の日程で埼玉県で行われました。

研修一日目の目的地は、埼玉県熊谷市にある埼玉県農業技術センター玉井試験場です。到着するや否や：熱い！いや、外気温ではなく、説明して下さる職員の農業に対する思いです。病害虫に強い品種、高温に強い品種の開発秘話を伺って、呼応するように委員の質疑も白熱し、質問が止まりませんでした。委員の熱は冷めることなく、その晩は情報交換に始まり目標や夢など大いに語り明かし、実りのある時間になりました。

二日目は川越氷川神社の人形流しで、「祓えたまい、清めたまえ」と心身の穢れを「浄化の小川」へ流しました。お昼は、豚を通じた食と健康のテーマパークS A I B O K Uへ。ここも熱い！サイボク

ヒストリーを聞かせていただき涙が溢れそうになりました。人として何を思い、何をなすのか。また、食のありがたさ、命を頂くことの大切さを改めて考えさせられる素晴らしい話を聴くことができました。そして昼食に感謝し、語らい、とても有意義な時間を過ごしました。

帰路、やきゅう 箭弓稲荷神社では正式参拝をさせていただき、十日町市との縁深い歴史も学びました。バス車内では、今回の研修で触れることのできた思い、技術、歴史を振り返り、委員の皆さんの背中が、これからもっとやってやるんだ、と熱を帯びていました。

7月1日の熊谷は、最高気温36・5度だったそうですが、猛暑に気づかないくらい熱い研修旅行でした。



開業は楽しくもあり

農業委員 樋口 則雄



二年前から野菜と米の販売を手がけ、直後に簡易宿泊施設を開業しました。

野菜は「毎日少しでも売れたらいい」精神で出荷をしています。もともと、耕作面積も少なく安定供給が出来ない現実があるのです。お米については、政府の備蓄米放出で、個人販売ルートがすべて遮断され、そこまで制限するのと言いたいですね。

また、今年も関東地域から中学生を農業体験として受け入れられました。初めて鋤を持ち、畔造りを行いました。初めて、農家の大変さを理解できたようで、中学生にとっては得難い体験になったようです。

一方、宿泊施設は、多国籍にわたる多くの旅人に利用いただい

います。素泊まりで、場所的には不便さもありますが、一組限定の宿泊で静かな環境が好まれているようです。昨冬は東南アジアの親子連れをスキー場に案内しましたが、真っ白なゲレンデに感動し、スキー体験をした時の表情は今でも忘れられません。

この年齢で色々な業種を展開していますが、反面、そうしないと事業が成り立たない現実もあります。とはいえ、汗をかいて働いていくことが生きがいにも繋がっていると感じている昨今です。



民宿こらっしやい中条

【住所】十日町市中条甲 764-1

【TEL】025-755-5478

【HP】<https://korasshai.com/>

編集後記

妻有のきずな第39号をお届けします。今年も異常気象で農作物・農業従事者にとって厳しい夏になりました。しかし農作物の価格は上向きになっています。大変なこともあります。日々の美味しい食卓のために農作物管理に努めていきたいと思えます。まずは、自分自身の体調管理を怠らず、実りのある秋を迎えられるよう備えます。みなさんも暑さに気をつけてお過ごしください。

【農業委員会情報部会 村山 太郎】

農地のお悩み相談は、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局まで